

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和2年8月6日 開会 9時55分 閉会 11時58分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄 多賀信祥 細羽敏彦 坊野公治
西田久志 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 事務局次長 藤原靖和
主 幹 西本洋子 主任主事 塩出英也

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） それでは、若干早いようでございますけれども、改めまして皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

〈所管事務調査事項「地場産業の振興に係る本市の取り組みについて」〉

〈執行部への聞き取り結果の報告について〉

委員長（三宅文雄君） 前回の委員会において、条例の素案を検討していく中で、第2条、市の役割、という条文に関して、まず市が現在行っている施策について聞き取りをする必要があるのではないかということになりました。これにつきましては、多賀副委員長が執行部の関係部署へ聞き取りに行き、結果をまとめてくれております。

本日の資料として添付しておりますので、こちらをもとに多賀副委員長から説明をお願い

いたします。

委員（多賀信祥君） 条例の原案を出させていただいて、第2条、市の取り組み、役割ということで、1から6まで挙げております。そのうちの、執行部が今何をしているのかというところで、1つこの項目について質問してきましたということにつけさせていただいているのが、10月26日デニムの日に行っている取り組みはあるか、やっていれば内容についても教えてください。それから、井原デニムが生産されるに至った経緯や歴史、前回の委員会で資料をつけさせていただきましたが、長い歴史のもとに今ここにこの産業が残っているというようなことを語り継ごうとしているのか、ということについて教えてください。それから、デニム以外の井原市の特産品や産業についても同様に市民の方に語り継いでいるのか、ということ。それから、井原市のゴボウ、ブドウやその他の特産品について全国に発信するために取り組んでいることを教えてください、ということ聞いてきました。

取りまとめたものを4枚にしておりますが、あくまでも担当課に行って聞き取りをして取りまとめたので、公式文書ではありません。

商工課のほうで、デニムの日に行っている取り組みはあるかということですが、市ではありません。井原デニムということの発信については、市職員が1年間ジーンズを着用し情報発信をしているということです。

それから、新町商工連盟、デニムストリートなどでやられている昨年10月26日、27日は、これはデニムの日に合わせてオープンフェスを開催されました。今後については伺えておりません。

デニムを生産されるに至った経緯や歴史についてですが、D#プロジェクトの実施、綿いっぱい運動やデニムを使った縫製の体験など、また人材育成講座、これについては下にも出ておりますが、井原市と倉敷市との連携事業ということです。それから、平成29年3月20日、ふるさと名物応援宣言（世界が認める「井原デニム」）、県立井原高校の総合的な探求の時間で、井原デニムの歴史や取り組みを生徒に紹介をしている。

それから、先ほどの人材育成講座ですが、高梁川流域中枢都市圏事業において、小学校3年生を対象にジーンズソムリエジュニア事業を実施しています。それでは、映像やデニムを使った現物、テキストを活用して、井原、倉敷のデニムの歴史や製造工程を紹介しています。工場見学も、希望があれば実施をしているということです。事業を実施したところを下に書いております。それから、同じ高梁川流域でジーンズ縫製実践講座を行っております。それから、被服協同組合においては、井原駅構内の2階に展示ブースを設けてPRをしている。

それから、デニム以外の井原市の特産品や産業についての歴史や経緯ということでありま

すが、春に行われている産業まつり。それから、井原高校の先ほどの総合的な探求の授業で産業、特産について紹介をしている。

それから、井原市の農産物、特産品を全国に発信するために取り組んでいること。これは他の課でも重複しますが、首都圏でのPRイベントの開催と参加、市勢要覧の作成、配布。また、パンフレットをつくって配布。それから、井原商工会議所においては、地域団体商標の取得。これについては前の委員会で資料を出させていただきました。

それから、井原被服組合、備中織物構造改善工業組合については、豊岡などの他の地域ブランドと連携して、百貨店での催事に参加をされています。また、備中織物構造改善工業組合の中で、希望されるところは複数社で井原デニムとして展示会へ出展をされています。

農協については、地域団体商標の取得。明治ごんぼう、これは現在申請中ということでした。

商工課については以上です。

次に、教育委員会ですが、教育委員会については、デニムと井原市の特産品や産業の歴史や経緯ということです。

そのまま読ませていただきますが、現在小学校3年生、4年生の社会科で、井原市内小学校教員が作成した副読本「わたしたちの郷土」を活用し、井原市についての地勢、産業、農業、工業、商業など、文化や歴史を学習しています。市内小学校の生徒は、この副読本を活用して、デニムが生産されるに至った経緯や歴史、デニム以外の特産品や産業について学習をし、ふるさと井原を知り、郷土を愛する心が育まれています。令和2年度から井原高等学校園芸科、家政科では綿栽培中心だったデニム関連の学習を見直し、江戸時代から続く綿と藍生産の歴史、藍の栽培、綿花をほぐして糸を紡ぐ紡績の体験などから成る学校が独自に設定した科目であるデニム学が始まった。小学校や高校での学習をもとに、本年度デニムをキーワードに小学校から高校まで一貫したふるさと教育ができるよう、井原中学校区の5小学校、井原中学校、3高校で教育課程編成に係る検討を始めました。昨年度から始まった、ふるさと井原の未来を創るひとつづくり事業の一環として、井原デニムを初めとする井原市の魅力的なもの、人、仕事を意図的、系統的に取り入れた学習活動を導入すべく、カリキュラムマネジメント研修を継続して計画し、開催をしていますということです。

下には、私が見つけたんですけど、資料としてもらったんですけど、山陽新聞に出ていた記事載せてます。

それから、井原市の農産物、特産品を全国に発信する取り組みということですが、農林課ではブドウについてはJAによりSNSを活用したプロモーションを行っています。それから、大阪のデパートなどに出向いてPRをしています。ゴボウについては、イオンリテール

株式会社フードアルチザンに認定されまして、東京、広島、岡山、倉敷に出向いてPRをしています。

それから、観光課では、観光担当スタッフが大都市圏へ出向いてPRや販売を行っています。商工課でも書かれていたのがこれに当たると思います。

それから、観光協会のホームページやSNSでの発信、シティプロモーション事業による発信、大都市圏で開催される観光商談会での発信、明治ごんぼうはフードアルチザンの取り組みでイオンと連携しており、各地の店舗で販促活動を定期的に行っている。これは農林課と重複するものです。

それから、「エブリディ・デニムでえ！」です。職員がデニムで仕事をしていること。また、その格好で出張もされているようで、これもPRの一環ということですか。

それから、メディアを活用して情報発信に努めているということでした。

細かいところまで言うと、まだまだ実際は日常の業務としてされていることがあるということですが、聞き取りということで大まかにまとめさせていただきました。

報告のほうは以上です。

委員長（三宅文雄君） 多賀副委員長には、大変お世話になりました。市の教育委員会や未来創造部、建設部等それぞれの課へ出向いていただきまして、相当な資料をいただきました。大変お世話になりました。

それでは、委員の皆様方から、この聞き取りの結果について何かご質問やご意見等があれば発言をお願いいたします。

委員（佐藤 豊君） 副委員長のほうがいろいろ調べていただいて、井原市全体として、各課も含めてですけれども、全体として井原デニムを盛り上げていこうという、教育委員会も含めての継続的なという、また未来志向の取り組みもされとるという、本当に井原市全体として取り組んでるなということがよくわかる調べ方をしていただいて、条例をつくるには非常にいい、参考となる資料となったというふうに思います。

委員（西田久志君） 大変、副委員長にはありがとうございます。

商工課、各課についてはいろんなことをされているということで、教育委員会におかれましては小学校とか中学校、高校でされているというところがございますが、行政、教育関係ということなんですけれども、これをするということによってすぐに形が見えるというか、見えたようなことがあったのか。どうも結果を期待するというようなことになるのかなあと思うんですけれども、そこら辺がどうなのかなという。私たちがこの条例をつくって今度は何を求めらるか。だから、すばらしいこと、本当にやるべきことはやられているということで、市の職員もジーンズの格好でいろんなところへ出張をされているというところもわかりましたけれ

ど、さてさてこれがどう、難しいとこだと思うんですよ。だから、結果としてそこら辺も重要視していかなければいけないのかなという思いがあるんですけど。ちょっと私自身もよく見えてないというところが、これは感想ということにさせていただきます。

委員（多賀信祥君） 聞き取りをしたり、報告書を当然最後にはつくっていかないといけないので、そのことも想定しながら、自分の今まで皆さんと一緒にしてきた内容を整理すると、西田委員言われたように、課題が結局見えてこない。例えば、条例をつくるとすれば、足りないからこれをしなさいと、市民も協力しましょうというところになってこようかと思いますが、恐らくここ数年で特に力を入られているのが十分わかるような、聞き取りをしていく中で、肌感でもそうは思っていたので、前回の委員会では現在執行部職員さんがされてることを整理しましょうということを提案させていただいたので、私が思っているよりもさらにたくさんをされているという印象ですので、やはり条例をつくってまでの課題がちょっとまたはっきりしなくなったというところで、もう一回立ち返る必要があるのかなという思いが一つと、あと少し思うとすれば、こういう取り組みが市民と一緒にできているかという、そこはできてないのかなという印象、市民までは浸透してないのかなというところですよ。

委員（佐藤 豊君） 余り結果というか、今の状況で条例をつくるんがどうかというよりか、僕は今回、理念条例としてポーンと、井原市はこういう条例をつくりました、そこに井原全体として、また教育委員会、また各課が一つになって地域を盛り上げようとしてるという、そういう一つの条例というものが看板になると思うんですね。その看板について、今着々と準備は進んでいってる。その看板があれば、さらに後押しできるような、僕は気がしていけないんですけどね。だから、そこまで窮屈に考えんでも理念条例ですから、看板をドーンと今出すと。その後、今も努力していただけてますけど、さらにそこに向けて継続的に地場産業としての発信をどんどんどんどんつなげていくと。そういうことでの条例づくりでいいんじゃないかというふうに僕は思うんです。そこまで、今西田委員とか副委員長のほうが成果、今がどうかというよりか、もうちょっと将来のための花火をポーンと今打ち上げとったほうがいい結果が生まれるんじゃないかというふうに、私は思っております。

委員長（三宅文雄君） ほかの委員の方、先ほど多賀副委員長から説明をいただきました件に関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

委員（細羽敏彦君） 難しい問題ですね。僕思うの、佐藤委員が言われたように、頭へぼちょっと出してしもうたほうが一番ええんじゃないか、それから後考えたほうがいいんじゃないかと思えますけどね。もういろいろ考えたけども、どうにもならんので。何か条例でポンと頭出して、それからやっていったらいいんじゃないかと思えますけどね。

委員（坊野公治君） 課題、今取り組めてないことがあるから、それを洗い出して条例に落とし込んでいくという方法かなというのは思うんですが、今副委員長が言われたように、ある程度井原市でも取り組みはされている中で、井原市に何が足りないのかなっていうふうなことを考えていくと、これがちょっと条例つくることに合った話かどうかはわかりませんが、やっぱり昔から井原市に言われているPR不足なのかなということを感じるところはあります。デニムに関して、きのうのニュース記事だったか、総社がデニムマスクを今度Amazonで販売するとかというような感じ、それはそういったつながりがあるからできることではあるんでしょうけど。一つ。じゃあ私らの感覚からすれば、何で総社がデニムなんだろうということを考えていくと、幼稚な言い方かもしれないけど、言ったもん勝ちみたいなところもあるというところがある中で、じゃあ今井原市がこのデニムを含めた地場産品をどのように売っていくかということを考えていったときに、世間的にアピールするためには条例化するのがいいのか、それとももっともっと執行部と話し合って、もっとちゃんと、何かインパクトがあるような発信をしていくことを求めていくほうがいいのか、その辺はもうちょっと考えてもいいのかなというふうなことは思いますので、やはり多賀副委員長が調べてもらったように、各課でやられとるんですけど、結局一つの目的を持ったやり方っていうのはやっぱり市がしていく必要があるのかなと。だから、商工はやってます、教育委員会もやってます。でもやっぱり1本どこかに、井原市はこういった形でデニムを含めた地場産品を世間にアピールしていくんですというふうなところの1本目的を持った、全ての課がそれを意識統一した中で、その課によって発信していく、それには議会も協力するという形が必要なのかなというふうなのは感じます。だから、条例をコマーシャルとして使うのか、それはちょっと違うのかなと思うときもあるんですけど、1つの意識としては、多分私らの意識の中としても、デニムを出していこうという気持ちは多分皆さん統一されとると思うんで、それを条例として出していくのか、執行部に対して提案して、もっとやっっていこうというふうに出していくのか、その辺はもうちょっと議論してもいいのかなというふうには感じます。条例をつくることには私は反対じゃなくて賛成のほうなんですけれども、ただ条例をつくった後をどのように世間的に発信していくかというところを考えていったほうがいいのかなと思います。

委員長（三宅文雄君） 委員の皆様方からそれぞれ、副委員長が関係部署へ聞き取り調査をしていただきまして、その結果につきまして、ご意見なりご質問等をいただきました。ありがとうございます。

おおむね条例については、今後こしらえていこうという方向で意見はまとまったのではないかなというふうに思います。

それでは、ただいまの執行部への聞き取り結果を踏まえて、次の議題に入りたいと思います。

〈条例の素案について〉

委員長（三宅文雄君） 皆様方のお手元に配っておるかと思えますけれども、委員の皆様方から、先ほどの執行部への聞き取りの結果を受けて、ここはこういう言葉を使ったほうがいいのではないかとか、この文言は削除したほうがいいのではないかなど、何かご意見等ございましたらお願いをいたします。

委員（多賀信祥君） 第2条のところでの、一番肝のところは、結局先ほどの聞き取りに対する意見の中にもあったように、やはりここは課題が見えないので、先ほど坊野委員からも言われたんですけど、前々回、課題を言い合うところで、結局大きなものが出てこなかった、また佐藤委員が言われたのも坊野委員が言われたのと同じ内容で、PR不足ということがひょっとして課題なら、もう第2条のところをごっそり変わるようになると思うし、まだ私自身、条例をつくるべきかどうかというところで言うと、ずっと調査をして、条例をつくるのが一番その課題に対して効果があるということであれば、手段としての条例かなという思いですので、今あるこの素案をちょっとずつ修正するのでは、これまでの議論、特に今回、今委員会がスタートしてからの皆さんの意見からいうと、第2条ではいけんのんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

委員長（三宅文雄君） 副委員長のほうから、第2条について、この原文ではいけないのではないかなというご意見でございましたけれども、他の委員の方、いかがお考えでしょうか。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） 先ほど副委員長のほうから説明をいただきました。それで、この素案について検討してまいりたいと思います。副委員長のほうから素案を作成していただいておりますけれども、まずこの素案で進めていくほうがいいのかどうか、皆様方のご意見をお伺いいたします。

委員（佐藤 豊君） 私は、この素案で進めていけばいいというふうに思います。

委員（細羽敏彦君） このまま行ったらいいと思いますけど。

委員（西田久志君） これでいいと思います。

委員（坊野公治君） ずばりで行くんか、まだある程度修正かけるんかということもあると思いますけど、基本的にはこれで。

委員長（三宅文雄君） 私も、もうこの素案で進めていくべきだと思いますが、副委員長、いかがですか。

委員（多賀信祥君） さっきも言うたんですけど、自分の思いの中では、もっと委員の皆さんに、自分の思いを込めていただきたいなという気持ちがいっぱいなんです。これは何のために、一言で、1行の文章で言えるぐらいの簡単な、僕ら議員がつくるもので、政策条例じゃなくて理念条例であれば、将来の井原市を夢見るからこういうものをつくったというところで言うと、私自身で言うと、ちょっとこれは、きょうの皆さんの話からいうと、何か違う気がしています。きょうの皆さんの話で言うと、井原デニムが発信力があるから、それに乗っかって、井原市全体もっともっとPRして市民が一体になって盛り上がりとういう内容、シンプルに言うとそういう内容であれば、これが本当に原案でいいのかどうなのかなというところは疑問に思うんですが。それは皆さんが、そういう思いが読み取れるし、そういう思いを込められたものということでこの会議で決定をされるんだったら、この修正で構わないと思いますけど、私のもやもやしてるところはそこです。

委員長（三宅文雄君） 大体、基本的には皆さん一致で、この素案に基づいて検討を今後進めていくということで進めていきたいというふうに思います。

それで、それぞれの、前文とか、それから先ほど2条についても、市の役割について副委員長からもご意見ございましたけれども、この条例案について修正とか削除とか、そういうったお考えがあれば、ご意見をお伺いしたいと思います。2条以外でも、例えば1条とか3条、5条、6条についても、これは必要ないではないかなというふうなご意見とか。

副委員長としては、2条についてはどういったお考えなんでしょうか。

委員（多賀信祥君） 私が半信半疑で並べたんですけど、並べた後でも思ってたのが、前回の委員会でも言いましたけど、2条の4番、この文章自体が要るのか、要らないのかっていうと、ちょっと何かとげがあるというか。なので、削除がいいかなと思います。

ほかのものについては、自分の思いの深さとか大きさは別にして、真剣につくっているの、私以外の委員の皆さんで大幅に添削をしていただきたいなという思いが強いです。なので、骨子の部分で言うと、私の思いは一応入っているの、皆さんの思いが乗っかるような修正を大幅にしていきたいなと思います。

委員長（三宅文雄君） 今副委員長が第2条の4項について、削除したほうがいいのではないかなというご意見をいただきました。

委員（多賀信祥君） もう一回、確認というか、議論を戻すという意味じゃなくて、この

文章の仕立てで言うと、井原市民の人はもっと地元の産業を通して歴史や文化を愛しましうみたいな内容なので、そのことだけ頭に置いていただいて、先ほどさんざん出たPR不足っていうことと相当離れているので。どちらかという、市内の方でもっともっと大事にして、それぞれの産業で歴史があって、先人たちのいろんな思いがあるので、それと同じように、これからも努力して新しい産業を生み出しませんかというような内容なので、先ほどのPR不足というのは全然入っておりませんから、そのあたりも含めてお願いします。

委員（西田久志君） 条例の5番の中で、井原でしか生まれられない価値、要するに他市、他町と違う製品から価値、要するにそういうものを全国へ発信することというのもPRしろという文言の中に隠れた意味合いをあらわにするべきかしないべきかというようなこともあるんですけど、PR不足を指摘するんじやのうて、まあまあPRすることだろうと思うんですけど、PRというたら英語か何語かわからんですけど、日本語で言やあ発信するという事だろうと思うので、そこら辺の文字の解釈がもうちょっとわかるようにするのかなと思うことと、4番も生産者の創意工夫、例えば生産者がこういう新しいジーンズの何か画期的なもの、要するに井原でできたそういう創意工夫したもの、努力を正しく評価するという事は、例えばできたものに対して支援のための補助金をするとか、そういういいようにいいように解釈すれば、そういうふうにとれるということで、言葉は2条の4、5に関してはそういう意味合いも含まれているのかなということで、そういうふうを考える人はそういうふうを考えるかもしれんけど。じゃあすらっと読めば、もうそのまま終わってしまう。行政として、市としてできるものは、やっぱりそういう補助を、やろうとするものに対しては補助していくというような体制をとってほしいということだろうとは思いますが。これは僕の感想ですけど。だから、4条、5条に対しては別段いいのかなと。ただ、今後ちょっと変えるのが必要なのかなという思いはあります。

〈なし〉

〈役割分担について〉

委員長（三宅文雄君） 今まで委員会全体で協議を行ってまいりましたが、日数も限られており、作業を効率的に進めていくためには、役割分担をしたほうがいいのではないかなという意見が出ております。例えば、条例の前文を担当する人、全員協議会への報告書を担当する人というふうに、今後発生するであろう事務を委員の皆さんで分担するという事でございますけれども、これについて委員の皆様方からご意見があればお願いをいたします。

委員（多賀信祥君） 委員長が先ほど言っていたんですけど、私が思うのには、条例の原案の前文のところなんかは、もう本当に案なので、例えば委員会を代表されて委員長になっていただくとか、あと中心的に報告書のほうはやりたいとは思いますが、前書き、後書きを、本体の報告、調査の内容とかというのは事務局と分担して私がやろうと思うんですけど、前書き、後書きをお願いできる方がいらっしゃれば、お願いできればと思うのと、追加で調査が必要なもので言うと、もしここであるようなら同時並行してやっていく、担当をしていただくということで、最後、みんなで何かになっていただいといるところが理想かなと思います。

委員長（三宅文雄君） 繰り返しになりますけど、副委員長のほうで全協への報告書はしていただくと、事務局と一緒にしていただくということで、前文とかそれぞれの条項についてはどういった進め方でいったほうがいいのかと思われませんか。

それぞれ項目で分けていくのがあるか、それともみんなで話し合っ進めていくのがあるか。

委員（多賀信祥君） 井原商工会議所川井会頭、日本綿布社長さんには、この委員会で工場見学をさせていただいたという経緯もありますけど、これについて幾らかアナウンスをしていて、そのときには備中織物構造改善工業組合理事長お黒木さん、それから井原被服協同組合の青木さんと3者ぐらいでまた、どういうことをしようと思よんか、相談何でも乗るよということを言われているので、同時進行でお話を伺うというミッションも一つ要るのかなと思います。

委員長（三宅文雄君） 副委員長のほうから、ただいま川井会頭とか黒木さんとかにお話しする場合にどういった形でお話しすればいいのかというふうな話がありましたが、皆様方、どういうふうに思われますでしょうか。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） 先ほど休憩のときに、役割分担について協議をいたしました。その結果を報告いたしますと、この条例の前文と、それから1条から6条までにつきましては坊野委員、西田委員、細羽委員のほうで担当をお願いいたします。それから、全協へ報告する報告書の前文と、後の文書につきましては、私と佐藤委員が担当いたします。それから、報告書の本文につきましては副委員長のほうで担当をお願いいたします。これでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、そのように了承を得ておきます。

〈その他〉

委員長（三宅文雄君） 次に、その他でございますけれども、次回の委員会開催日を決定するのに合わせて、9月定例会の日程も仮ですが既に決まっておりますので、今後のスケジュールについて、現時点である程度の日程を決めてまいりたいと思います。

まず、全員協議会の日程について、事務局のほうからお知らせいただけますでしょうか。全員協議会がいつ開催されるか、日程が決まっておればお願いいたします。

事務局（藤原靖和君） 全員協議会の日程についてでございますが、厳密にまだ決まった日にちはございません。9月の開会日に執行部から全協の開催の依頼があるかどうかにもよりますが、あれば当然開会日、9月7日に行いますが、ない場合でも、例えば議会への提案の回答であるとか、そういう案件があれば当然開く必要があろうかと思えます。

委員長（三宅文雄君） ただいま事務局のほうで、とりあえず9月7日にはあるであろうというふうな説明でございますけれども、この全協に報告するのに合わせて、我々建設水道委員会も何回かの日程を組んで調整していかなければならないかなと思えますが、とりあえずどうやったらええでしょうか。9月7日に向けて報告するという方向で進めていけばいいでしょうか。委員の皆様方のご意見をお伺いいたします。

委員長（多賀信祥君） 日程で言うと、無理がないところがいいとは思えます。というのが、今分担したところで、例えば2週間見てそれをつくって、お盆明けてやって、修正をして、その次があつて。ちょうど定例会に入るかどうかぐらいで、日程からいうと、今言いました商工会議所の方とどのタイミングで考えを伺うのかっていうこともあると、定例会の初めのほうはちょっときついと思うんです。なので、定例会中の報告を目指してぐらいにしかならんのかなと思えますけど。

委員長（三宅文雄君） ということは、9月7日にこだわらず、定例会中の他の日に全協が開催されるのを予定しといたほうがいいのかというご意見でしょうか。

委員（多賀信祥雄君） はい。

委員長（三宅文雄君） わかりました。

では、そういう副委員長のご意見でございますけれども、その9月7日の日には恐らく全協が開催されるであろうというふうな前提のもとに、これから今後のスケジュールを進めて

まいりたいと思いますが、それまでに何回ぐらい建設水道委員会を開会すればいいのかなというふうに、ご意見をお伺いをいたします。お盆休みが10日から16日まで入りますので、その間は無理だと思っておりますので、お盆明けのいつごろがよろしいかということと。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） 今後のスケジュールにつきましては、副委員長のほうで川井さん、青木さん、黒木さんのお三方との話し合いの結果で日程を決めていくということで、建設水道委員全員との会議を計画したいというふうに思います。お三方と副委員長との日程が決まりましたらまた、委員の皆様方にご報告をさせていただきます。

委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

委員（多賀信祥君） 今月委員会がもう一つ、意見交換会があるんですけど、定例会が9月にあるんで、所管事務調査事項を委員会から上げるのを、そのときにでも何かテーマを言っていたら。9月の定例会で取り上げるものを。自分も考えようと思うんで、ぜひ皆さんもお願いします。

委員長（三宅文雄君） 今、副委員長のほうから、9月定例会の所管事務調査事項で上げる項目があれば、委員の皆様方から次回の建設水道委員会のときに発言を願いたいということです。いかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それではそのようにお願いをいたします。他にございませんでしょうか。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） ないようでございますので、以上で建設水道委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。